

行動計画

令和元年 5 月 1 日

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復帰時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間令和元年 5 月 1 日～令和 3 年 4 月 30 日までの 2 年間

2、内容

目標 1：妊娠中や産休・育児復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

＜対策＞

令和元年 5 月～相談窓口の設置について検討

令和元年 5 月～相談員の研修

令和元年 5 月～相談窓口の設置について社員への周知